令和７年度千葉県アルコール健康障害対策推進協議会　議事概要

１．日　時

令和８年３月 16 日（月曜日）17 時 30 分から 19 時 00 分まで

２．場　所

オンライン開催（Zoom ミーティング）

３．出席者

（１）委員

竹内委員（副会長）、川副委員、貝本委員、岩崎委員、南委員（会長）、木村委員、深見委員、関田委員、宮田委員

協議会設置要領第３条第３項に基づき、南会長の指名により、竹内委員が副会長に選出された。

（２）県（事務局）

・健康福祉部障害者福祉推進課　葛見課長、吉原副課長、杉浦精神保健福祉推進班長、櫻井副主査

・習志野保健所（千葉県保健所長会）杉戸所長、精神保健福祉センター林センター長、小原相談支援課長、叶谷上席精神保健福祉相談員、佐藤精神保健福祉相談員、小林精神保健福祉相談員

・健康づくり支援課健康ちば推進班　清水主事

・環境生活部くらし安全推進課交通安全対策室　青柳主事

・教育庁教育振興部学校安全保健課保健班　川西指導主事

・警察本部　生活安全部生活安全総務課　高貫係長

・警察本部　交通部交通総務課　浪川課長補佐

・千葉市こころの健康センター　吉田主任心理判定員

４．議題

１　議題

千葉県アルコール健康障害対策推進計画について

事務局より千葉県アルコール健康障害対策推進計画（第２期）について説明を行った（【資料１】）。

（１）　治療拠点機関及び相談拠点機関の実績報告

木村委員より報告（【資料２】）、叶谷上席精神保健福祉相談員より報告（【資料３】）

事務局より依存症に関する問題に取り組む民間団体補助金事業について報告した。

（２）　各機関からの取組報告

（川副委員）院内にアルコール関連障害に関するポスター周知により内科外来から家族が精神科へ相談に来ることが増えた。専門医療機関として、県内の関連機関との２か月に１回の情報連携会議に参画している。また、月１回のアルコール依存症患者を対応するスタッフとのカンファレンスの中で若い医師等への助言等や消化器内科や総合消化器内科等の病棟でリエゾン対応を行っている。

（貝本委員）令和７年度にアルコール関連問題で 3910 名が秋元病院を外来受診された。アルコールデイケアは月曜日から土曜日９時半から 15 時半まで実施している。１日の平均利用者は 15 人程度。入院患者数は、実質 840 名程度。内科病棟から精神科病棟へ入院し、３か月のアルコールプログラムへ参加いただくことが多い。自助グループへの送迎やオンラインでの参加を促すなど、工夫しながら自助グループにつなげるようにしている。その他の取組として、入院患者に対して、出張のアルコールデイケアを実施したり、回復施設への見学ツアーを行っている。院外の活動としては、ちーばるネットへの参加や柏市保健所主催の家族会、精神保健福祉センターの個別相談会、地域支援者主催の研修会や我孫子市主催の家族会に協力した。

（岩崎委員）千葉県精神神経科診療所協会のホームページにアルコール依存症に対応できる診療所の情報を掲載している。専門医療機関のふさのくにメンタルクリニックが千葉県精神神経科診療所協会の会員となり、依存症に関する勉強会を行ったり、教材を作成するなどの活動を行っている。また、診療所の初診予約が取りづらい状況が続いていることから、初診優先枠という制度を作り、受診に繋がりやすい仕組みづくりをしている。診療所について、アルコール依存症の治療の入り口として活用してほしい。

（深見委員）精神科救急では、アルコール離脱症状の対応が主になるが、昨今は離脱症状で救急搬送されるケースが減少している。内科や外科病院入院中に、飲酒ができず、離脱症状を起こし、精神科に救急搬送ケースが多い印象がある。一方で、内科の病棟に入院していて、離脱反応により不穏となり、病院側から強制的に退院させられてしまい、症状が悪化した後に精神科救急を受診するケースもある。そういった意味で

も、一般身体科の先生にもアルコール関連問題についての啓発が重要になってくると考える。また、千葉県の精神科救急医療システムを利用してアルコール問題に対応できればということが課題の一つと感じている。一昨年度の千葉県救急医療センターとの合築後は、身体科に救急搬送された方がアルコールの多飲歴がある場合には、離脱の予防的処置を行うなどの連携をとることができている。

（関田委員）アルコール飲料を販売する立場として、２０歳未満の飲酒防止に関するポスター掲示や千葉駅周辺や柏、船橋、市川、成田等で街頭キャンペーンに取り組んでいる。

（宮田委員）定例会や１泊研修会、市民公開セミナーを開催した。11 月のアルコール関連問題啓発週間には、ＪＲ千葉駅前で飲酒運転根絶キャンペーンを行い、チラシティッシュ等を配った。市民公開セミナーは千葉市との共催で開催し、多くの方に参加いただいた。近い将来には、千葉県とも一緒に行いたいと考えている。千葉県断酒連合会の取組の一つである機関誌の発行に対して、県の補助金の申請を行い交付が決定した。千葉県断酒連合会として、構成員の高齢化や新入会員の減少により、会員数が激減している。かつてないほどの苦境にあるが、一同に力を合わせて酒害相談活動を含めた例会を継続していきたい。

２　その他

事務局より令和８年度に千葉県アルコール健康障害対策推進計画（第２期）の中間見直しを予定しており、本協議会の年２回程度の開催及び各機関の取組照会を行うことについて共有し、各委員より了承得た。

（質疑応答）

・岩崎委員より

依存症に関する問題に取り組む民間団体補助金事業について、断酒連合会の活動についても補助金の対象になるのか。

（事務局より回答）今年度の本補助金事業の実績として、千葉県断酒連合会から申請をいただき、交付決定をしている。

・岩崎委員より

千葉県断酒連合会の構成員の高齢化に伴い活動の継続が困難になる可能性について、県として支援等ができるか。

（事務局より回答）ご相談をいただきながら、行政として対応ができることについて検討していきたい。

以上